

大阪経済大学学則

令和 7 年 3 月 18 日改正
令和 7 年 4 月 1 日施行

注記：次のとおり授業科目名および単位数に着色しております。

【養護一種免】
免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：赤色

【養護一種免と中高一種免（保体）の共通開設】
免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：紫色

【中高一種免（保体）】
免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：青色

【中一種免（社会）、高一種免（公民）】
免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目：緑色

・ 学則・履修規程上定められているが、免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目に該当しない、養護一種免に関連する科目：オレンジ

大阪経済大学学則

目 次

第 1 章 目 的	2
第 2 章 組 織	2
第 3 章 教 職 員 組 織	2
第 4 章 教 授 会	2
第 5 章 [教養部会] 削 除	2
第 6 章 [大学評議会] 削 除	3
第 7 章 授業科目と単位制	3
第 8 章 履修方法、課程修了および学位の授与	18
第 9 章 入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、留学、休学、復学、退学および再入学	20
第 10 章 学 生 の 定 員	22
第 11 章 委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等	23
第 12 章 検定料、入学金、授業料およびその他の納付金	23
第 13 章 賞 罰	24
第 14 章 付 屬 施 設	24
第 15 章 厚生保健施設および奨学制度	25
第 16 章 修業年限、学年、学期および休業日	25
第 17 章 改 廃	25
附 則	25
別 表	31

第1章 目的

(目的)

第1条 本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を開発させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 本大学の学部、学科および教育職員養成課程の人材養成の目的と教育目標は別に定める。

第2章 組織

(学部学科)

第2条 本大学に次の学部と学科を置く。

(1) 経済学部	経済学科
(2) 経営学部 第1部（昼間学部）	経営学科
(3) 経営学部 第1部（昼間学部）	ビジネス法学科
(4) 経営学部 第2部（夜間学部）	経営学科
(5) 情報社会学部	情報社会学科
(6) 人間科学部	人間科学科
(7) 国際共創学部	国際共創学科

(大学院)

第3条 本大学に大学院を置く。大学院については別に学則を定める。

第3章 教職員組織

(教職員)

第4条 本大学に、教育職員と事務職員を置く。

2. 本大学の教育職員を分けて、学長、学部長、教授、准教授、講師および助教とする。
3. 本大学の事務職員を分けて、事務職員および技術職員とする。
4. 教職員に関する規程は、別にこれを定める。

第4章 教授会

(教授会)

第5条 本大学の各学部に教授会を置く。

2. 学部教授会は、専任の教育職員をもって構成する。
3. 学部教授会は、学部長がこれを招集し、その議長となる。
4. 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該学部に関する次の事項を審議し意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業および課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
5. 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長または学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
6. 学部教授会に関する規程は、別にこれを定める。

第5章 [教養部会] 削除

第6条 削除

第6章 [大学評議会] 削除

第7条 削除

第7章 授業科目と単位制

(授業科目)

第8条 本大学に開設する授業科目は、全学共通科目および学科専攻科目に分ける。

(全学共通科目)

第9条 全学共通科目の授業科目は外国語科目、広域科目、オープン科目に分ける。

2. 外国語科目ならびに広域科目の授業科目および単位数は、次のとおり定める。

ただし、外国語科目のうち、日本語は留学生配当科目とする。

配当年次および履修条件は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

分野	授業科目	単位
必修外国語科目		
英語 I a [R & W]	1	
英語 I b [L & S]	1	
英語 II a [R & W]	1	
英語 II b [L & S]	1	
英語 III a [R & W]	1	
英語 III b [L & S]	1	
英語 IV a [R & W]	1	
英語 IV b [L & S]	1	
フランス語 I a [講読]	1	
フランス語 I b [文法]	1	
フランス語 II a [講読]	1	
フランス語 II b [文法]	1	
フランス語 III a [講読]	1	
フランス語 III b [文法]	1	
フランス語 IV a [講読]	1	
フランス語 IV b [文法]	1	
ドイツ語 I a [講読]	1	
ドイツ語 I b [文法]	1	
ドイツ語 II a [講読]	1	
ドイツ語 II b [文法]	1	
ドイツ語 III a [講読]	1	
ドイツ語 III b [文法]	1	
ドイツ語 IV a [講読]	1	
ドイツ語 IV b [文法]	1	
スペイン語 I a [講読]	1	
スペイン語 I b [文法]	1	
スペイン語 II a [講読]	1	
スペイン語 II b [文法]	1	
スペイン語 III a [講読]	1	
スペイン語 III b [文法]	1	
スペイン語 IV a [講読]	1	
スペイン語 IV b [文法]	1	
中国語 I a	1	
中国語 I b	1	
中国語 II a	1	
中国語 II b	1	
中国語 III a	1	
中国語 III b	1	

分野	授業科目	単位
中国語		
中国語 IV a	1	
中国語 IV b	1	
朝鮮語 I a	1	
朝鮮語 I b	1	
朝鮮語 II a	1	
朝鮮語 II b	1	
朝鮮語 III a	1	
朝鮮語 III b	1	
朝鮮語 IV a	1	
朝鮮語 IV b	1	
日本語 I a	1	
日本語 I b	1	
日本語 II a	1	
日本語 II b	1	
日本語 III a	1	
日本語 III b	1	
日本語 IV a	1	
日本語 IV b	1	
日本語 V a	1	
日本語 V b	1	
日本語 VI a	1	
日本語 VI b	1	
選択外国語科目		
T O E I C I	2	
T O E I C II	2	
T O E I C III	2	
英語コミュニケーション I	2	
英語コミュニケーション II	2	
ビジネス英語 I	2	
ビジネス英語 II	2	
フランス語演習	2	
ドイツ語演習	2	
中国語演習	2	
スペイン語演習	2	
朝鮮語演習	2	
語学研修	2	
外国语特殊講義	2	
資格英語 I	2	
資格英語 II	2	

分野	授業科目	単位
思想と文化		
哲 学	入 門	2
現 代	と 哲 学	2
心 理 学	入 門	2
現 代 の 心 理	学	2
倫 理 学	入 門	2
現 代 の 倫 理	理	2
現 代 と 宗 教		2
人 文 地 理 学		2
教 育 学	入 門	2
現 代 と 教 育		2
芸 術 学	入 門	2
美 日 本 文 化	史 論	2
日 本 語 表 現		2
文 学 入 門		2
日 本 の 文 学	学	2
中 国 の 文 学	学	2
欧 米 の 文 学	学	2
歴史と社会		
歴 史 学	入 門	2
日 本 の 歴 史		2
ア ジ ア の 歴 史		2
ヨ ー ロ ッ パ の 歴 史		2
政 治 学	入 門	2
現 代 の 政 治		2
法 学 入 門		2
現 代 の 法 律		2
日 本 の 憲 法		2
経 済 学	入 門	2
現 代 の 日 本 経 済		2
経 営 学 入 門		2
現 代 の ビ ジ ネ ス	ス	2
社 会 学 入 門		2
現 代 社 会	論	2
考 古 学	古 学	2
民 俗 学		2
大 阪 の 経 済 と 文 化		2
大 阪 経 済 大 学 の 歴 史		2

分野	授業科目	単位
健康とスポーツ		
ス ポ ーツ 方 法 学		2
レ ク リ エ ー シ ョ ン 方 法 学		2
ス ポ ーツ 実 技 A		1
ス ポ ーツ 実 技 B		1
ス ポ ーツ の 理 論		2
レ ク リ エ ー シ ョ ン の 理 論		2
健 康 増 進 の 理 論		2
自然と生活		
地 理 学 入 門		2
地	誌	2
自 然 科 学 概 論		2
科 学	史	2
数 学 入 門		2
現 代 の 数 学		2
物 理 学 入 門		2
現 代 と 物 理		2
化 学 入 門		2
現 代 と 化 学		2
宇 宙 の 科 学		2
地 球 の 科 学		2
自 然 地 理 学		2
生 物 学 入 門		2
データサイエンスと数理		
デ ー タ サ イ エ ン ス 概 論		2
統 計 学 入 門		2
現 代 と 統 計		2
キャリア形成科目		
キ ャ リ ア デ ザ イ ン		2
イ ン タ ー ン シ ّ プ		2
ブ レ ゼン テ ー シ ョ ン 入 門		2
論 理 的 思 考 入 門		2
日本語表現演習(書き方)		2
日本語表現演習(話し方)		2
社会人基礎学力Ⅰ		2
社会人基礎学力Ⅱ		2
共通特殊講義		
共 通 特 殊 講 義		2

3. オープン科目として経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目、国際共創学部科目、グローバル科目を置く。
- (1) [オープン科目] のうち、経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目、国際共創学部科目は、各学部から提供し、履修規程に定める。
 - (2) [オープン科目] のうち、グローバル科目の授業科目、単位数は次のとおり定める。
配当年次および履修条件は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

区分		授業科目	単位
オ ー プ ン 科 目	グ	American Society and Culture	2
	ロ	Contemporary Chinese Economy	2
	ー	International Communication	2
	バ	Japan-China Relations	2
	ル	Japanese Politics	2
	科	Economics & the Global Economy	2
	目	International Commercial Law	2
		Introduction to Japanese Business	2
		Financial Accounting	2
区分		授業科目	単位
オ ー プ ン 科 目	グ	Accounting History	2
	ロ	Comparative Civilizations	2
	ー	Global History	2
	バ	Global Issues	2
	ル	Japanese Culture	2
	科	Urban Geography	2
	目	Regional Environment and Sustainability	2
		Development and Management	2
		Peace and Coexistence	2

(学科専攻科目)

- 第 10 条 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分ける。
2. 経済学部経済学科、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科、情報社会学部情報社会学科、人間科学部人間科学科および国際共創学部国際共創学科の教育課程に履修コースを設ける。各学科における学科専攻科目の授業科目は、履修規程により履修コースごとに必修科目、選択科目および自由科目に分ける。
 3. 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目、単位数は次のとおり定める。
配当年次および履修条件は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

(1) 経済学部 経済学科

区分		授業科目	単位
基 礎 科 目	基 幹 科 目	マクロ経済学基礎	2
	コ ース 科 目	ミクロ経済学基礎	2
		経済理論基礎	2
		経済史基礎	2
		データ処理基礎	2
		日本経済論	2
		金融融通論	2
		経済政策策	2
発 展 科 目	基 幹 科 目	国際経済論	2
	コ ース 科 目	開発経済論	2
		地域経済論	2
		地域政策	2
		経済数学基礎	2
		経済数学	2
		マクロ経済学	4
		マクロ経済学特論	2
基 幹 科 目	基 幹 科 目	マクロ経済動力学	2
	コ ース 科 目	マクロ経済動学特論	2
		ミクロ経済学	4
		ゲーム理論	2
		行動経済学	2
		統計学	2
		統計学のための数学	2
		データ処理発展	2
区分		授業科目	単位
基 幹 科 目	基 幹 科 目	経済史	2
	コ ース 科 目	統計学基礎	2
		統計学のための数学	2
		データ処理発展	2
		プログラミング I	2
		プログラミング II	2
		統計学	2
		統計学	4

区分		授業科目		単位
基幹科目			I II 論理学	2 2
	計量経済学		III 学算	4 2
	国民経済計量		IV 済計	2 2
	経済実験		V 情報	2 2
	日本アーティジナル		VI 特殊	2 2
	米国アーティジナル		VII 特殊	2 2
	ヨーロッパ経済		VIII 特殊	2 2
	中華人民共和国		IX 特殊	2 2
	中華人民共和国		X 特殊	2 2
	日本社会会議		XI 特殊	2 2
発展科目	コース科目		XII 政治社会	2 2
	地域経済		XIII 地政	2 2
	産業通商		XIV 工業	2 2
	労働運動		XV 環境	2 2
	公務員共		XVI 高度化	2 2
	財政方針		XVII 環憲	2 2
	公債社会		XVIII 民主化	2 2
	財政社会		XIX 行政化	2 2
	地政社会		XVII 行政化	2 2
	福社高教		XVIII 行政化	2 2

区分	授業科目	単位
選択科目	グローバル人材特殊講義	2
	経済学部特殊講義	2
	特別演習	2
	日本史概説	2
	西洋史概説	2
	東洋史概説	2

区分	授業科目	単位
演習科目	基礎演習 I	2
	基礎演習 II	2
	演習 I	2
	演習 II	2
	演習 III	2
	卒業研究	4

(2) 経営学部 第1部 経営学科

区分	授業科目	単位
学部基礎科目	経営学 I	2
	経営学 II	2
	会計学(初級) I	2
	会計学(初級) II	2
	ビジネス法	2
	アカデミックスキル	2
	情報実習 I	2
	情報実習 II	2
	会計学(中級) I	2
	会計学(中級) II	2
学科専門科目	経営管理論 I	2
	経営管理論 II	2
	経営組織論 I	2
	経営組織論 II	2
	人資源管理論 I	2
	人資源管理論 II	2
	マーケティング論 I	2
	マーケティング論 II	2
	経営戦略論 I	2
	経営戦略論 II	2
	競争戦略論 I	2
	競争戦略論 II	2
	財務会計 I	2
	財務会計 II	2
	原価会計 I	2
	原価会計 II	2
	国際会計 I	2
	国際会計 II	2
	中小企業論 I	2
	中小企業論 II	2
	生産管理論	2
	企業論 I	2
	企業論 II	2
	リーダーシップ論	2
	流通論 I	2
	流通論 II	2
	起業論	4
	イノベーション論 I	2
	イノベーション論 II	2
	ビジネスエシックス	2

区分	授業科目	単位
学科専門科目	ビジネスエコノミクス I	2
	ビジネスエコノミクス II	2
	サプライチェーンマネジメント論 I	2
	サプライチェーンマネジメント論 II	2
	組織間関係論 I	2
	組織間関係論 II	2
	企業分析論 I	2
	企業分析論 II	2
	基礎金融論 I	2
	基礎金融論 II	2
	経営統計 I	2
	経営統計 II	2
	経済学 I	2
	経済学 II	2
	統計学概論	4
	マーケティングリサーチ I	2
	マーケティングリサーチ II	2
	産業組織心理学 I	2
	産業組織心理学 II	2
	国際経営史 I	2
	投資戦略論(株式編)	2
	投資戦略論(派生商品編)	2
	リスクマネジメント論	2
	公金融業論 I	2
	公金融業論 II	2
	会計学(上級) I	2
	会計学(上級) II	2
	簿記学(上級) I	2
	簿記学(上級) II	2
	財務諸表分析 I	2
	財務諸表分析 II	2
	企業分析研究会 I	2
	企業分析研究会 II	2
	コントピュータ入力 I	4
	税務会計 I	2
	税務会計 II	2
	国内税理士試験 I	4
	国内税理士試験 II	4
	監査連合会 I	4
	監査連合会 II	4
	社会公会計 I	4
	社会公会計 II	4
	コーチング&メンタリング	2
	実践ヒューマンスキル	2
	実践マーケティング I	2
	実践マーケティング II	2
	ビジネスプランニング I	2

区分	授業科目	単位
学科専門科目	ビジネスプランニングⅡ	2
	行動科学実験法	2
	行動計量学	2
	販売管理特論初級	2
	販売管理特論中級Ⅰ	2
	販売管理特論中級Ⅱ	2
	マネジメントゲーム	4
	企業分析Ⅰ	2
	企業分析Ⅱ	2
	ビジネスプレゼンテーションⅠ	2
	ビジネスプレゼンテーションⅡ	2
	経営情報実習Ⅰ	2
	経営情報実習Ⅱ	2
	地域企業連携実習	2
	グローバルビジネスの最前線	2
	組織調査演習	4
	民法Ⅰ(総則)	2
	民法Ⅱ(物権)	2
	民法Ⅲ(担保物権)	2
	民法Ⅳ(債権総論)	2
	民法Ⅴ(契約法)	2
	企業取引法	2
	有価証券法	2
	ビジネス法実務	2
学科専門科目	会社法	4
	中小企業法	2
	簿記リテラシーⅠ(3級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーⅡ(2級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーⅢ(2級:工業簿記)	2
	コーポレートガバナンス	2
	金融商品取引法	2
	国際取法	2
	憲法	2
	租税法	4
学科専門科目	経営学特殊講義	2
	法学特殊講義	2
	International Commercial Law	2
	Introduction to Japanese Business	2
	外国書講読Ⅰ(経営学)	2
	外国書講読Ⅱ(経営学)	2
	法学概説	2
	職業指導	4
	演習Ⅰ	2
	特別演習Ⅱ	2
演習	演習Ⅲ	2
	卒業研究	4

(3) 経営学部 第1部 ビジネス法学科

区分	授業科目	単位
学部基礎科目	経営学Ⅰ	2
	経営学Ⅱ	2
	会計学(初級)Ⅰ	2
	会計学(初級)Ⅱ	2
	ビジネス法	2
	アカデミックスキル	2
	情報報実習Ⅰ	2
	情報報実習Ⅱ	2
	会計学(中級)Ⅰ	2
	会計学(中級)Ⅱ	2
学科専門科目	民法Ⅰ(総則)	2
	民法Ⅱ(物権)	2
	民法Ⅲ(担保物権)	2
	民法Ⅳ(債権総論)	2
	民法Ⅴ(契約法)	2
	民法VI(法定債権)	2
	民法VII(親族・相続)	2
	企業取引法	2
	有価証券法	2
	ビジネス法実務	2
学科専門科目	経営組織論Ⅱ	2
	経営戦略論Ⅰ	2
	経営戦略論Ⅱ	2
	マーケティング論Ⅰ	2
	マーケティング論Ⅱ	2
	競争戦略論Ⅰ	2
	競争戦略論Ⅱ	2
	人資源管理論Ⅰ	2
	人資源管理論Ⅱ	2
	金融商品取引法	2
学科専門科目	国際取引法	2
	International Commercial Law	2
	不動産法Ⅰ(基礎)	2
	不動産法Ⅱ(展開)	2
	憲法	2
	刑法Ⅰ(総論)	2
	刑法Ⅱ(各論)	2
	労働法	2
	労働法Ⅰ	2
	労働法Ⅱ	2
学科専門科目	行政法	2
	行政法Ⅰ	2
	行政法Ⅱ	2
	消費者法	2
	小企業法	2
	中型企业法	2
	会社法	2
	中小企業法	2
	簿記法	2

区分	授業科目	単位
経済法	I	2
経済法	II	2
知的財産法	I	2
知的財産法	II	2
社会保障法		2
経済刑法	法	2
租税法	法	4
民事訴訟法		4
簿記リテラシーI (3級:商業簿記)		2
簿記リテラシーII (2級:商業簿記)		2
簿記リテラシーIII (2級:工業簿記)		2
財務諸表分析		2
管理会計論I		2
管理会計論II		2
財務会計論I		2
財務会計論II		2
原価計算論	I	2
原価計算論	II	2
国際会計論	I	2
国際会計論	II	2
ビジネスエシックス		2
コーポレートガバナンス		2
リーガルリサーチ	ト	2
リーガルディベート		2
事例・判例研究		2
模擬裁判	判約	2
模擬契約		2
企業分析基礎I		2
企業分析基礎II		2
企業分析I		2
企業分析II		2
マネジメントゲーム		4
ビジネスプランニングI		2
ビジネスプランニングII		2
基礎金融論		2
経営統計I		2
経営統計II		2
企業分析の事例研究		2
金融ビジネス論I		2
金融ビジネス論II		2
経済学I		2
経済学II		2
ビジネスエコノミクスI		2
ビジネスエコノミクスII		2
コーチング&メンタリング		2
実践ヒューマンスキル		2
実践マーケティングI		2
実践マーケティングII		2
ビジネスプレゼンテーションI		2
ビジネスプレゼンテーションII		2
販売管理特論 初級		2
販売管理特論 中級 I		2
販売管理特論 中級 II		2
投資戦略論 (株式編)		2

区分	授業科目	単位
投資戦略論 (派生商品編)		2
統計学概論		4
マーケティングリサーチ		4
コンピュータ会計		4
企業業論I		2
企業業論II		2
中型企业論I		2
中型企业論II		2
中小企業論理		2
起業論理		4
国際経営論I		2
国際経営論II		2
リーダーシップ論		2
流通論I		2
流通論II		2
サプライチェーンマネジメント論I		2
サプライチェーンマネジメント論II		2
監査論		4
組織調査演習		4
外国書講読I (経営学)		2
外国書講読II (経営学)		2
簿記アドバンスI		2
簿記アドバンスII		2
会計学(上級)I		2
会計学(上級)II		2
連続会計論		4
税務会計論		2
国際税務会計論		2
国内税務会計論		2
社外会計論		4
公会計論		4
法学特殊講義		2
外国書講読I (法学)		2
外国書講読II (法学)		2
経営学特殊講義		2
地域企業連携実習		2
グローバルビジネスの最前線		2
Introduction to Japanese Business		2
法学概説		2
職業指導		4
演習I		2
特別演習II		2
演習III		2
卒業研究		4

(4) 経営学部 第2部 経営学科

区分	授業科目	単位
学科基礎科目	経営学 I	2
	経営学 II	2
	会計学(初級) I	2
	会計学(初級) II	2
	ビジネス法	2
	アカデミックスキル	2
	言語リテラシー(英語)	2
	言語リテラシー(実用英語)	2
	情報実習 I	2
	情報実習 II	2
	キャリアデザイン	2
	健康とスポーツの理論	2
	健康とスポーツの方法学	2
	統計学	2
学科幹科目	経営管理論 I	2
	経営管理論 II	2
	経営組織論 I	2
	経営組織論 II	2
	経営戦略論 I	2
	経営戦略論 II	2
	人的資源管理論 I	2
	人的資源管理論 II	2
	マーケティング論 I	2
	マーケティング論 II	2
	競争戦略論 I	2
	競争戦略論 II	2
	サービス産業論 I	2
	サービス産業論 II	2
	商業簿記 I	2
	商業簿記 II	2
	財務会計論 I	2
	財務会計論 II	2
	財務管理論 I	2
	財務管理論 II	2
	民法総論	2
	不動産概論	2
	契約法	2
	企業取引法	2
	国際取引法	2
	企業法 I	2
	企業法 II	2
	経済学基礎	2

区分	授業科目	単位
経営科目	企業論 I	2
	企業論 II	2
	イノベーション論 I	2
	イノベーション論 II	2
	ネットビジネス論 I	2
	ネットビジネス論 II	2
	ベンチャービジネス論 I	2
	ベンチャービジネス論 II	2
	中小企業論 I	2
	中小企業論 II	2
	サプライチェーンマネジメント論 I	2
	サプライチェーンマネジメント論 II	2
	組織間関係論 I	2
	組織間関係論 II	2
	国際経営論 I	2
	国際経営論 II	2
	流通論 I	2
	流通論 II	2
	金融ビジネス論 I	2
	金融ビジネス論 II	2
	マーケティングリサーチ I	2
	マーケティングリサーチ II	2
	経営統計 I	2
	経営統計 II	2
	リーダーシップ論	2
	サービスマネジメント論 I	2
	サービスマネジメント論 II	2
	サービス業のケーススタディ I	2
	サービス業のケーススタディ II	2
	サービス業の経営分析	2
	ホテルマネジメント論	2
	フードサービス論	2
	ツーリズム論	2
	サービス産業政策論	2
	コーチング&メンタリング	2
	サービスの心理学	2
	産業・組織心理学 I	2
	産業・組織心理学 II	2
	ビジネスエコノミクス I	2
	ビジネスエコノミクス II	2
	原価計算論 I	2
	原価計算論 II	2

区分	授業科目	単位
経営 コース 科目	管理会計論 I	2
	管理会計論 II	2
	国際会計論 I	2
	国際会計論 II	2
	財務諸表特論 I	2
	財務諸表特論 II	2
	簿記リテラシー I (3級:商業簿記)	2
	簿記リテラシー II (2級:商業簿記)	2
	簿記リテラシー III (2級:工業簿記)	2
	簿記特論 I	2
	簿記特論 II	2
	資格英語 I	2
	資格英語 II	2
	販売管理特論 初級	2
	販売管理特論 中級 I	2
	販売管理特論 中級 II	2
	経営学特殊講義	2

区分	授業科目	単位
ビジネス 法 科目	知的財産法 I	2
	知的財産法 II	2
	労働法 I	2
	労働法 II	2
	中小企業法	2
	経済法 I	2
	経済法 II	2
	行政法 I	2
	行政法 II	2
	租税法 I	2
	租税法 II	2
	所得税法特論 I	2
	所得税法特論 II	2
	法人税法特論 I	2
	法人税法特論 II	2
	憲法基礎	2
	社会保障法	2
	刑事事件法	2
	経済刑法	2
	裁判法	2
	リーガルリサーチ	2
	法学特殊講義	2

(5) 情報社会学部 情報社会学科

区分	授業科目	単位
基幹科目	基礎社会学	2
	企業分析の基礎	2
	現代社会とコンピュータ	2
	情報リテラシー	2
コース導入科目	社会調査の読み方Ⅰ	2
	社会調査論Ⅰ	2
	メディア論	2
	国際社会論	2
	基礎経済学	2
	経営学基礎	2
	企業経営論	2
総合情報	簿記論(初級)Ⅰ	2
	データサイエンス基礎	2
	プログラミング思考入門	2
	メディア・コミュニケーション論	2
	デザイン思考入門	2
	現代社会と人工知能	2
	基本情報システム論	2
社会学・現代ビジネス	プレゼンテーション技法	2
	社会調査の読み方Ⅱ	2
	社会調査論Ⅱ	2
	アンケート分析法	2
	インタビュー分析法	2
	社会的ネットワーク論	2
	家族社会学	2
	教育社会学	2
	地域社会学	2
	都市社会学	2
	消費者行動論	2
	消費社会論	2
	若者論	2
	ポピュラーカルチャー	2
社会学・現代ビジネス	コミュニケーション論	2
	メディア社会論	2
	マスコミュニケーション論	2
	ソーシャルメディアの社会学	2
	メディア制度論	2
	メディアリテラシー論	2
	グローバルスタディーズ	2
	国際文化論	2
	ヨーロッパ研究	2
	アンケート調査の企画と実践	2

区分	授業科目	単位
社会・現代ビジネス	社会調査演習(アンケート)Ⅰ	2
	社会調査演習(アンケート)Ⅱ	2
	社会調査演習(インタビュー)Ⅰ	2
	社会調査演習(インタビュー)Ⅱ	2
	英会計	2
	簿記論(初級)Ⅱ	2
	原価計算論入門	2
	原価計算論	4
	財務会計論	4
	簿記論(中級)	4
	金融機関論	2
	金融リテラシー	2
	経営戦略演習	2
	経営戦略論	2
社会・現代ビジネス	マーケティング論	2
	国際マーケティング論	2
	コーポレートガバナンス	2
	人的資源管理論	2
	現代社会と労働	2
	組織論	2
	中小企業論	2
	経済情報分析	2
	ミクロ経済学Ⅰ	2
	ミクロ経済学Ⅱ	2
	国際経済論	2
	労働経済学	2
	ゲーミング基礎	2
	社会学・現代ビジネスコース特殊講義	2
総合情報	人工知能技術基礎	2
	人工知能技術応用	2
	プログラミング基礎	2
	プログラミング応用	2
	経済シミュレーション	2
	スマートフォンアプリ開発基礎	2
	スマートフォンアプリ開発応用	2
	データサイエンス統計学基礎	2
	Pythonプログラミング	2
	Pythonとデータベース	2
	企業情報システム論	2
	インターネット論	2
	データセキュリティ基礎	2
	身体情報処理基礎	2

区分		授業科目	単位
コ 1 ス 科 目	総 合 情 報	身体情報処理応用	2
		データサイエンス応用	2
		データベース論	2
		サイバー犯罪とセキュリティ	2
		コンピュータ統計学	2
		情報ネットワーク論	2
		情報システム設計	2
		データセキュリティ応用	2
		画像処理とAI	2
		データ処理とAI	2
		スポーツ情報論	2
		総合デザイン論	2
		メディア産業論	2
		情報と職業	2
		情報システムの法的保護	2
		情報社会と倫理	2
		インターネットと著作権	2
		認知とデザイン	2
		広告デザイン基礎	2
		広告デザイン応用	2
		映像デザイン基礎	2
		映像デザイン応用	2
		グラフィックデザイン基礎	2
		グラフィックデザイン応用	2
		Webデザイン基礎	2
		サウンドデザイン基礎	2
		ゲームデザイン基礎	2
		ゲームデザイン応用	2
		エスノグラフィー基礎	2
		空間情報処理基礎	2
		広告戦略論	2
		広告クリエイティブ論	2
		色彩論	2
		映像メディア論	2
		メディアアート論	2
		インターラクションデザイン論	2
		総合情報コース特殊講義	2
選 択 科 目	発 展 科 目	社会調査ケーススタディ	2
		文化人類学	2
		ジエンドラー論	2
		ボランティア論	2
		観光サービス論	2
		社会福祉論	2

区分		授業科目	単位
選 択 科 目	発 展 科 目	社会保障論	2
		地域文化論	2
		高齢者福祉論	2
		農村政策	2
		地域政策	2
		社会政策	2
		時事国際関係論	2
		地域コミュニティ論	2
		社会起業論	2
		ファンディング・ビジネス論	2
		財務諸表分析 I	2
		財務諸表分析 II	2
		会計と歴史	4
		時事金融論	2
		Accounting History	2
		Comparative Civilizations	2
		Financial Accounting	2
		Global History	2
		データサイエンス統計学応用	2
		実践データサイエンス	2
		戦略的意思決定論	2
		ゲーミング応用	2
		情報行動論	2
		情報科教育法 I	2
		情報科教育法 II	2
		Webデザイン応用	2
		サウンドデザイン応用	2
		エスノグラフィー応用	2
		空間情報処理応用	2
		デジタルマーケティング論	2
		Pythonによるファイナンス	4
		情報社会特殊講義	2
	演習科目	情報社会学部基礎演習	2
		演習 I	2
		演習 II	2
		演習 III	2
		卒業研究	4

(6) 人間科学部 人間科学科

区分	授業科目	単位
基礎科目	人間関係の理論と実践	2
	基礎演習Ⅰ	2
	基礎演習Ⅱ	2
	情報リテラシー実習	2
	心理学概論	2
	臨床心理学概論	2
	健康と運動	2
	スポーツ健康科学概論	2
	社会健康学入門	2
	社会安全学入門	2
専門心理学科	公認心理師の職責	2
	心理学研究法	2
	心理学統計法Ⅰ	2
	心理学統計法Ⅱ	2
	心理学実験Ⅰ	2
	心理学実験Ⅱ	2
	知覚・認知心理学	2
	学習・言語心理学	2
	感情・人格心理学	2
	神経・生理心理学	2
	社会・集団・家族心理学	2
	発達心理学	2
	障害者・障害児心理学	2
	健康・医療心理学	2
	福祉心理学	2
	教育・学校心理学	2
	司法・犯罪心理学	2
	産業・組織心理学	2
	人体の構造と機能及び疾病	2
	精神疾患とその治療	2
	関係行政論	2
	心理演習Ⅰ	2
	心理演習Ⅱ	2
	心理実習Ⅰ	2
	心理実習Ⅱ	2
	ホリステイック心理学	2
	被害者・加害者の心理学	2
	人間性心理学	2
	ジェンダーの心理学	2
	精神分析学入門	2
	芸術療法	2
	遊戯療法	2
	集団精神療法	2
	人として生きる倫理	2
	学校保健	2
	こころとからだの発達	2

区分	授業科目	単位
専門スポーツ科	衛生・公衆衛生学	2
	消費者心理学	2
	福祉心理学特殊講義	4
	臨床心理学特殊講義	2
	スポーツ生理学	2
	スポーツ運動学	2
	スポーツ社会学	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツ産業論	2
	ヘルスプロモーション	2
専門コース	健康とスポーツの理論と実際(陸上)	2
	野外活動の理論と実際(スノースポーツ)	2
	野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2
	健康とスポーツの理論と実際(体操)	2
	健康とスポーツの理論と実際(柔道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(剣道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ハンドボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バスケットボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バレーボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(サッカー)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ダンス)	2
	健康とスポーツの理論と実際(水泳)	2
	エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2
	フィットネスの理論と実際	2
	スポーツ医学	2
	スポーツバイオメカニクス	2
	学校保健	2
	健康心理学	2
	こころとからだの発達	2
	身体測定とデータ解析	2
	運動処方	2
	生活習慣病と運動	2
	衛生・公衆衛生学	2
	スポーツ栄養学	2
	健康産業実習	2
	トレーニング概論	2
	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	保健体育科実践Ⅰ	2
	保健体育科実践Ⅱ	2
	コーチング論Ⅰ	2
	コーチング論Ⅱ	2
	スポーツトレーナー実践	2
	トレーニング論	2

区分	授業科目	単位
スポーツ科学コース	スポーツマーケティング	2
	スポーツマネジメント	2
	地域スポーツ論	2
	スポーツイノベーション	2
	スポーツツーリズム	2
	スポーツファイナンス	2
	スポーツ実務実習a(企業PBL型)	1
	スポーツ実務実習b(海外視察型)	1
	スポーツ政策論	2
	アダプテッドスポーツ	2
	スポーツ統計情報処理	2
	スポーツボランティア実習	2
	実技対策セミナー	2
	スポーツ科学コース特殊講義	2
	医療社会学	2
	現代社会とエイジング	2
	いのちを守るまちづくり	2
	人間と災害	2
専門科目	現代家族論	2
	精神保健概論	2
	地域福祉論	2
	人間関係の心理学	2
	ライフデザイン論	2
	自然災害概論	2
	社会災害概論	2
	LGBTQ論	2
	コミュニケーションの心理学	2
	S D G s 論	2
	知覚・認知心理学	2
	神経・生理心理学	2
	社会・集団・家族心理学	2
	発達心理学	2
	ジェンダーの心理学	2
	人として生きる倫理	2
	地域医療社会論	2
専門科目	いのちの医療社会論	2
	健康経営論	2
	医療政策社会論	2
	現代社会とヘルスケア戦略	2
	暮らしの医療社会論	2
	現代社会と食マネジメント論	2
	現代社会と住まい	2
	福祉デザイン概論	2
	ユニバーサルデザイン論	2
	地域子育て論	2
	コミュニティマネジメント論	2
	生命社会学	2
	対人社会心理学	2

区分	授業科目	単位
専門科目	集団心理學	2
	対人行動論	2
	リスク認知心理学	2
	消費者心理学	2
	産業・組織心理学	2
	競争と逸脱の社会学	2
	脱炭素社会論	2
	健康心理学	2
	こころとからだの発達	2
	運動処方	2
	生活習慣病と運動	2
	衛生・公衆衛生学	2
	学校保健	2
	障害者・障害児心理学	2
	スポーツ栄養学	2
	人体の構造と機能及び疾病	2
	養護概論	2
	健康相談活動の理論と方法	2
選択科目	病理学・免疫学	2
	地域・看護実習I	2
	地域・看護実習II(救急処置)	2
	社会ライフデザインコース特殊講義	2
	政治学概説	2
	教育心理学概論	2
	子どもの臨床心理学	2
	教育相談の理論と方法	2
	専門演習I	2
	専門演習II	2
	卒業研究	4
	臨床心理学実践演習(心理的アセスメント)	2
	臨床心理学実践演習(心理学的支援法)	2
	スポーツ健康実践演習I	2
	スポーツ健康実践演習II	2
	社会ライフデザイン実践演習I	2
	社会ライフデザイン実践演習II	2
演習科目	専門演習I	2
	専門演習II	2
	卒業研究	4
	臨床心理学実践演習(心理的アセスメント)	2
	臨床心理学実践演習(心理学的支援法)	2
	スポーツ健康実践演習I	2
	スポーツ健康実践演習II	2
	社会ライフデザイン実践演習I	2
	社会ライフデザイン実践演習II	2

(7) 国際共創学部 国際共創学科

分野		授業科目		単位
基盤科目	入門科目	国際共創入門	門	2
		経済学概論 I	I	2
		経済学概論 II	II	2
		社会学会概論		2
		情報化社会と技術		2
		データ分析と活用		2
		社会調査法入門	門	2
		ロジカルシンキング		2
		Development of Multicultural Awareness		2
		Basic English A		2
		Basic English B		2
専門科目	基礎科目	国際経済論		2
		国際社会論		2
		国際文化論		2
		グローバルビジネス基礎		2
		経済情報分析		2
		Global Issues		2
		Japanese Culture		2
		文化人類学		2
		宗教と社会		2
		社会思想史		2
専門科目	基幹科目	社会心理学		2
		社会システム論		2
		国際社会と人権		2
		ジエンドラーと政治		2
		多文化コミュニケーション		2
		国際社会と日本文化		2
		世界経済史		2
		アジア経済論		2
		日本経済論		2
		グローバル企業論		2
領域科目	領域科目	アカウンティング		2
		NGO・NPO論		2
		認知科学		2
		クリエイティブシンキング		2
		リーダーシップ論		2
		キャリア開発論		2
		多文化共生論		2
		共生社会論		2
		平和と紛争論		2
		アジア文化論		2

分野		授業科目		単位
専門科目	領域科目	地域研究会	A	2
		地域研究会	B	2
		地域研究会	C	2
		福祉社会論		2
		メディアと社会論		2
		国際関係論		2
		国際社会論		2
		国際開発論		2
		国際保健論		2
		国際社会論		2
発展科目	英語アドバンスト科目	環境共境論		2
		環公政策論		2
		門域政策論		2
		門科政策論		2
		科目政策論		2
		目次政策論		2
		パブリックマネジメント論		2
		社会ネットワーク論		2
		ボランティア論		2
		ソーシャルキャピタル論		2
英語アドバンスト科目	英語アドバンスト科目	地域イノベーション論		2
		地域産業論		2
		情報産業論		2
		観光産業論		2
		ツーリズム論		2
		事業創造論		2
		社会的企業論		2
		グローバル・リサーチ A		2
		グローバル・リサーチ B		2
		ローカル・リサーチ A		2

分野	授業科目	単位
英語アドバンスト科目	Advanced English (Discussion)	2
	Advanced English (Presentation)	2
	Advanced English (Debate)	2
	Urban Geography	2
	Regional Environment and Sustainability	2
	Development and Management	2
	Peace and Coexistence	2
	英語学概論	2
	英語音声学	2
	英文法	2
英語文学A	英語文学A	2
	英語文学B	2

分野	授業科目	単位
演習科目	アカデミックスキルⅠ	2
	アカデミックスキルⅡ	2
	演習I	2
	演習II	2
	演習III	2
	卒業研究I	2
	卒業研究II	2

(8) 教育職員養成課程配当の「教科及び教職に関する科目」

[第9条第2項・第3項第2号の全学共通科目および本項第1号から第7号の学科専攻科目以外に次の科目を置く。]

区分	授業科目	単位
教科及び教職に関する科目	教職概論	2
	学校と教育の歴史	2
	特別支援教育概論	2
	教育行政学	2
	教育課程論	2
	社会科・地理歴史科教育法I	2
	社会科・地理歴史科教育法II	2
	社会科・公民科教育法I	2
	社会科・公民科教育法II	2
	商業科教育法I	2
	商業科教育法II	2
	英語科教育法I	2
	英語科教育法II	2
	英語科教育法III	2
	英語科教育法IV	2
	道徳教育の理論と実践	2
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2
	教育方方法論	2
	教育におけるICT活用	1
	生徒・進路指導論	2
	教育実習I	5
	教育実習II	3
	教職実践演習(中・高)	2
	養護実習	5
	教職実践演習(養護)	2

区分	授業科目	単位
教科及び教職に関する科目に 関する科目	設定学が独自科目に	学校インターンシップ
		道徳教育の理論と実践
		人権教育論

(その他の科目)

第 11 条 第 8 条から第 10 条までに規定する全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて、適当な授業科目を開設することができる。

(他大学等における授業科目の履修等の認定)

第 11 条の 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の定めるところにより学生が他の大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）において修得した授業科目の単位を、60 単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修等の認定)

第 11 条の 3 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

ただし、本条により与えることができる単位数は、第 11 条の 2 により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 11 条の 4 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 本大学は教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った、第 11 条の 3 に規定する学修を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

ただし、第 11 条の 4 により与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて 30 単位を超えないものとし、かつ、第 11 条の 2 および 3 により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(授業の方法)

第 11 条の 5 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2. 学長は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位計算方法)

第 12 条 各授業科目は、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準によりその単位数を計算する。

(1) 全学共通科目の中の必修外国語科目分野に含まれる授業科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) (1) 以外の講義および演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験、実習および実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

第 8 章 履修方法、課程修了および学位の授与

(授業科目の履修)

第 13 条 学生は、本学則による他、履修規程その他により教授会が定める教育課程にしたがい、所属する学部学科の授業科目を履修しなければならない。

2. 学生が各年次において、履修し得る授業科目の最高単位数は、履修規程の定めるところによる。

(単位取得条件)

- 第 14 条 学生は所属の学部学科によって、履修規程の定めにしたがい、124 単位以上を修得しなければならない。

(教職課程)

- 第 15 条 本大学に教育職員養成課程を置く。社会、地理歴史、公民、保健体育、商業、情報、英語、養護の教育職員免許状授与の資格を得ようとする学生のために、「教科及び教職に関する科目（第 10 条第 3 項第 8 号）を開講することができる。

2. 前項の取り扱いについては、教育職員養成課程に関する規程および履修規程の定めるところによる。
3. 教育職員養成課程を履修する場合は、所属する学部学科以外の学科専攻科目の一部について履修することができる。
4. 本大学における教育職員養成課程の履修者に授与できる免許状の種類および免許教科は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類および教科
経 濟 学 部	経 濟 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・商業）
経 営 学 部	第 1 部 経営学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民・商業）
	第 1 部 ビジネス法学科	高等学校教諭一種免許状（公民・商業）
	第 2 部 経営学	高等学校教諭一種免許状（商業）
情報社会学部	情報社会学科	高等学校教諭一種免許状（情報・商業）
人間科学部	人間科学科	中学校教諭一種免許状（社会・保健体育） 高等学校教諭一種免許状（公民・保健体育） 養護教諭一種免許状
国際共創学部	国際共創学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

5. 削除

6. 削除

(学芸員・社会教育主事)

- 第 15 条の 2 削除

(履修届)

- 第 16 条 学生は、履修しようとする授業科目を毎年所定の期間内に届け出なければならない。
2. 履修届については、履修規程の定めるところによる。

(試験)

- 第 17 条 各授業科目については、原則として、その授業の終了した各学期末に定期の試験を行い、学業成績を判定する。
2. 授業時数にたいする出席時数の割合が別に定める一定比率に達しない者は、当該授業科目についての試験を受けることができない。

3. やむを得ない事由のため、定期の試験を受けることができなかつた者については追試験を行うことができる。本項については、履修規程の定めるところによる。
4. 試験については、各学部の教授会で定め、履修規程および学内試験細則によって実施する。

(成績)

- 第 18 条 学業成績は、優、良、可および不可に分け、可以上を合格と認定する。
2. 合格した授業科目については所定の単位を修得したものと認める。ただし、学期の途中で離籍した者には、その学期の単位修得を認めない。

(卒業)

- 第 19 条 4 年以上在学し、第 14 条に規定する単位数を修得した者に卒業証書を授与することができる。
2. 前項に定める単位数のうち、第 11 条の 5 第 2 項に基づいて履修した授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(学位授与)

- 第 20 条 前条により卒業証書を授与された者には、次の区別にしたがって、学士の学位を授与することができる。
- | | | |
|------------|---------|-----------|
| (1) 経済学部 | 経済学科 | 学士（経済学） |
| (2) 経営学部 | 経営学科 | 学士（経営学） |
| | ビジネス法学科 | 学士（経営学） |
| (3) 情報社会学部 | 情報社会学科 | 学士（情報社会学） |
| (4) 人間科学部 | 人間科学科 | 学士（人間科学） |
| (5) 国際共創学部 | 国際共創学科 | 学士（国際共創） |

第 9 章 入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、留学、休学、復学、退学および再入学

(入学時期)

- 第 21 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

- 第 22 条 本大学の学部に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。
- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
 - (3) 通常の課程以外の課程によって前号に相当する学校教育を修了した者
 - (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、もしくは大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(入学出願)

- 第 23 条 本大学に入学を志願する者は、本大学所定の手続きによって願い出るものとする。

(入学試験)

第 24 条 入学の許否は、所定の試験・考查の上決定する。

2. いったん收受した納付金は返還しない。

(入学許可)

第 25 条 入学を許可された者は、所定の方式にしたがって宣誓し、かつ、本学の承認する保証人を立てなければならない。これを怠る時は、入学許可を取り消すことがある。

(入学手続)

第 26 条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きを完了しなければならない。

(学士入学者の修得単位等の認定)

第 27 条 学校教育法による大学の学士号を有する者、学士の学位を授与された者、もしくはこれと同等以上の学力ありと認められる者が入学を許可された場合、または本学への再入学を許可された者については、すでに修得した授業科目と単位数の一部または全部を認定することができる。

(転部・転学部・転学科)

第 28 条 本大学の学生で、他の学部、学科へ移ろうとする者または第1部（昼間学部）と第2部（夜間学部）間の異動を希望する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。

(転入学・編入学)

第 29 条 本大学の学部に転入学または編入学（以下「編入学」という。）することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

- (1) 日本の大学を卒業した者、および本学以外の日本の大学に 2 年以上在籍（休学期間を除く）し、当該学部・学科において 60 単位以上修得した者
- (2) 日本の短期大学を卒業した者
- (3) 日本の高等専門学校を卒業した者
- (4) 日本の高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であること、その他の文部科学省の基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (5) 日本の専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
(ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

2. 編入学の時期は学年の始めとし、本人がすでに修得した授業科目と単位数については、その一部または全部を認定し、本大学において履修すべき授業科目と単位数および在学年数を決定する。

(海外留学)

第 29 条の 2 本大学は、本大学が協定または認定した外国の大学へ留学を希望する者を留学させることができる。

2. 留学に関する規定は、大阪経済大学学部学生留学規程に定める。

(休学)

第 30 条 病気、その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署の上、願い出ことにより、許可を得て休学することができる。

2. 休学の手続きについては、別に定める休学手続規程による。

(退学)

第 31 条 病気、その他やむを得ない事由によって、退学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署で願い出なければならない。願い出により退学を許可する。

2. 退学の手続きについては、別に定める退学手続規程による。

(在学期間)

第 32 条 在学期間は 8 年を超えることができない。

(再入学)

第 33 条 退学した者および除籍された者が再入学を願い出たときは選考試験の上、許可することがある。

2. 再入学の手続きについては、別に定める再入学手続規程による。

(学籍異動許可)

第 34 条 入学、転学部、転学科、転部、編入学、学士入学、休学、復学、退学および再入学の許可は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 10 章 学 生 の 定 員

(入学定員及び収容定員)

第 35 条 各学部各学科の学生の定員は次のとおりとする。

(1) 経済学部

	入学定員	収容定員
経済学部 経済学科	680	2,720
計	680	2,720

(2) 経営学部

	入学定員	収容定員
経営学部 第 1 部（昼間学部）経営学科	430	1,720
経営学部 第 1 部（昼間学部）ビジネス法学科	200	800
経営学部 第 2 部（夜間学部）経営学科	50	200
計	680	2,720

(3) 情報社会学部

	入学定員	収容定員
情報社会学部 情報社会学科	300	1,200
計	300	1,200

(4) 人間科学部

	入学定員	収容定員
人間科学部 人間科学科	200	800
計	200	800

(5) 国際共創学部

	入学定員	収容定員
国際共創学部 国際共創学科	120	480
計	120	480

第 11 章 委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等

(委託学生等の入学許可)

第 36 条 委託学生、科目等履修生、聴講生として入学を志願する者があるときは、正規の学生の学修を妨げない限り、特別選考の上、許可することがある。

(委託学生の定義)

第 37 条 委託学生とは官公庁、外国政府その他の委託に基づき、第 21 条および第 22 条の規定によらないで、本大学において学修を許された者をいう。

2. 委託学生は、履修した授業科目について試験を受けなければならぬ。
3. 前項の試験に合格した者には、証明書を交付する。
4. その他委託学生については、別に定める委託学生手続規程による。

(科目等履修生)

第 38 条 各学部各学科において、科目等履修生として、1 科目または複数の授業科目の履修を許すことがある。

2. 科目等履修生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した時は、所定の単位を修得したものと認める。
3. その他科目等履修生については、別に定める科目等履修生手続規程による。

(聴講生)

第 39 条 各学部各学科において、聴講生として、1 科目または数科目の聴講を許すことがある。聴講し得る授業科目については、別に定める聴講生手続規程による。

2. その他聴講生については、別に定める聴講生手続規程による。

(委託学生等の納付金)

第 40 条 委託学生、科目等履修生および聴講生は、所定の学費等納付金を納めなければならない。

(委託学生等への規程準用)

第 41 条 委託学生、科目等履修生および聴講生については、本章規定の他、正規の学生についての規定を準用する。ただし、第 19 条および第 20 条の規定は準用しない。

(国際留学生)

第 42 条 外国人で本大学の学部に入学しようとする者は、選考の上、国際留学生として入学を許可する。

2. 国際留学生に関する規定は、大阪経済大学学部国際留学生入学規程に定める。

(特別の課程)

第 42 条の 2 本大学の学生以外の者を対象とした学校教育法第 105 条に規定する特別の課程を編成することができる。

2. 特別の課程に関する規定は、大阪経済大学における特別の課程に関する規程に定める。

第 12 章 検定料、入学金、授業料およびその他の納付金

(入学検定料)

第 43 条 入学志願者は、別表 1 に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金)

第 44 条 入学を許可された者は、別表 1 に定める入学金を納めなければならない。

(転学部等の検定料)

第 45 条 転学部、転学科、転部、編入学、学士入学および再入学の試験を受けようとする者は、所定の検定料を納めなければならない。

(学費等の納付)

- 第 46 条 学生は、別表 1 に定める学費等納付金を納めなければならない。
2. 休学期間中の学費等納付金はこれを徴収しない。
 3. 休学する者は、所定の在籍料を納めなければならない。

(実験費・実習費)

- 第 47 条 実験、実習を必要とする学生は、所定の実験費、実習費を納めなければならない。

(追試験料)

- 第 48 条 追試験を受けようとする者は、所定の試験料を納めなければならない。

(授業料等納付金)

- 第 49 条 授業料その他所定の学費等納付金は、別表 1 に定めるとおりとする。

(学費の延納)

- 第 50 条 学費の納付が困難な者には、審議の上、延納を許可することがある。

(学費の返還)

- 第 51 条 いったん收受した学費等納付金は返還しない。

ただし、学費等納付規程第 2 条に定める納付期限までに休学願または退学願を提出し、学長がこれを許可した者についてはこの限りではない。

(学費除籍)

- 第 52 条 所定の期日までに学費等納付金を納付しない者は除籍する。

第 13 章 賞 罰

(授賞)

- 第 53 条 人物、学業ともに優秀な者には、授賞がある。

(懲戒)

- 第 54 条 学生が学則に違反し、もしくは本学の秩序を乱し、または学生の本分に反する行為があったときは、その状況によって懲戒を行う。

2. 懲戒は、けん責、謹慎、停学および退学の 4 種とする。
3. 懲戒の手続については、別に定める懲戒手続規程による。

(退学処分)

- 第 55 条 次の各号の一つに該当する者は退学させる。

- (1) 成業の見込みがないと認められる者
- (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (4) 正当な理由なくして、学業を怠る者

(賞罰)

- 第 56 条 賞罰は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 14 章 付 屬 施 設

(付属施設)

- 第 57 条 本大学に次の付属施設を置く。

- (1) 図書館
 - (2) 日本経済史研究所
 - (3) 中小企業・経営研究所
2. 付属施設の規程は別に定める。

第 15 章 厚生保健施設および奨学制度

(厚生保健施設・奨学制度)

第 58 条 本大学に、学生の厚生保健施設および奨学制度を置く。

2. 学生の厚生保健施設として次のものを置く。
 - (1) 学生寮
 - (2) 学生会館
 - (3) 山小屋
3. 学生の厚生保健施設および奨学制度の規程は別に定める。

第 16 章 修業年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

第 59 条 本大学各学部各学科の修業年限は 4 年とする。

(学年・学期)

第 60 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

2. 学年は、春学期と秋学期の 2 学期に分け、期間については、当該年度の学年暦において定める。
3. 前項に規定する各学期は、前半および後半に分けることができる。

(休業日)

第 61 条 本大学の休業日は、次の通りとする。

- (1) 日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (2) 本大学記念日 9 月 30 日
 - (3) 夏季休業、冬季休業および春季休業 当該年度の学年暦において定める。
2. 教育上必要があるときは、前項の休業日に授業を行うことがある。
 3. 必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第 17 章 改 廃

(改廃)

第 62 条 本学則の改廃は、教授会の意見を聴いて理事会が行う。

附 則

第 1 条 本学則施行に必要な細則は別に定める。

第 2 条 本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

2. 本学則は、昭和 39 年度第 1 年次生から適用する。

第 3 条 本学則は、昭和 39 年 9 月 18 日に改正した。

第 4 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

第 5 条 本学則は、昭和 40 年 9 月 13 日に改正した。

第 6 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日に遡って施行する。ただし、改正学則は、昭和 39 年 4 月入学の第 2 年次生にも適用される。

第 7 条 本学則は、昭和 42 年 3 月 4 日に改正した。

第 8 条 改正学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 9 条 本学則は、昭和 47 年 1 月 22 日に改正した。
- 第 10 条 改正学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は、昭和 48 年入学の第 2 年次生、昭和 45 年入学の第 3 年次生にもそれ一部適用される。
- 第 11 条 本学則は、昭和 48 年 2 月 9 日に改正した。
- 第 12 条 改正学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 13 条 本学則は、昭和 58 年 11 月 11 日に改正した。
- 第 14 条 改正学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 15 条 本学則は、昭和 61 年 5 月 23 日に改正した。
- 第 16 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 17 条 本学則は、昭和 61 年 9 月 12 日に改正した。
- 第 18 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- ただし、第 35 条の規定にかかわらず、昭和 62 年度から昭和 67 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部経済学科 第 1 部（昼間学部）	5 5 0
	1 0 0
経営学部経営学科 第 1 部（昼間学部）	5 5 0
	1 0 0

- 第 19 条 本学則は、昭和 62 年 3 月 24 日に改正した。
- 第 20 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 21 条 本学則は、昭和 63 年 1 月 18 日に改正した。
- 第 22 条 改正学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 23 条 本学則は、昭和 63 年 7 月 18 日に改正し、同日から施行する。
- 第 24 条 本学則は、平成元年 3 月 6 日に改正し、同日から施行する。
- 第 25 条 本学則は、平成 2 年 2 月 19 日に改正した。
- 第 26 条 改正学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則の内、第 10 条第 4 号および第 15 条は、平成 2 年入学の第 2 年次生から適用される。
- 第 27 条 本学則は、平成 2 年 4 月 26 日に改正した。
- 第 28 条 本学則は、平成 2 年 10 月 1 日に改正した。
- 第 29 条 本学則は、平成 3 年 3 月 22 日に改正した。
- 第 30 条 改正学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	
	平成 3 ~ 4 年度	平成 5 ~ 11 年度
経済学部 経 濟 学 科 第 1 部（昼間学部）	6 5 0	6 0 0
	1 0 0	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部（昼間学部）	3 5 0	3 0 0
	3 0 0	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部（夜間学部）	1 0 0	1 0 0

- 第 31 条 本学則は、平成 3 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 32 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 33 条 本学則は、平成 3 年 9 月 24 日に改正した。
2. 改正学則の内、第 20 条および第 35 条は同日から施行する。
- 第 34 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部 経 濟 学 科 第 1 部 (昼間学部)	7 0 0
	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	4 5 0
	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

- 第 35 条 本学則は、平成 4 年 3 月 16 日に改正した。
- 第 36 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正学則の内、第 8 章の章名および第 27 条は、改正日から施行する。
- 第 37 条 本学則は、平成 5 年 3 月 23 日に改正した。
- 第 38 条 改正学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 39 条 本学則は、平成 6 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 40 条 改正学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 41 条 本学則は、平成 7 年 3 月 23 日に改正した。
- 第 42 条 改正学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 43 条 本学則は、平成 8 年 3 月 13 日に改正した。
- 第 44 条 改正学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 45 条 本学則は、平成 8 年 4 月 22 日に改正した。ただし、第 2 条の規定にかかわらず、経営学部第 1 部 (昼間部) 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 46 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 47 条 本学則は、平成 8 年 6 月 13 日に改正した。
- 第 48 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 49 条 本学則は、平成 9 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 50 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 51 条 本学則は、平成 10 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 52 条 改正学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 53 条 本学則は、平成 10 年 9 月 16 日に改正した。
- 第 54 条 改正学則は、平成 10 年 9 月 16 日から施行する。
- 第 55 条 本学則は、平成 11 年 3 月 19 日に改正した。
- 第 56 条 改正学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は平成 9 年度入学生から適用される。
- 第 57 条 本学則は、平成 11 年 7 月 23 日に改正した。

第 58 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 12 年度から平成 16 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員				
	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部（昼間学部）経済学科	655	610	600	600	600
経済学部 第 2 部（夜間学部）経済学科	100	100	100	100	100
経営学部 第 1 部（昼間学部）経営学科	450	450	425	390	350
経営学部 第 2 部（夜間学部）経営学科	100	100	100	100	100
経営情報学部 経営情報学科	300	300	290	280	275

第 59 条 本学則は、平成 12 年 3 月 14 日に改正した。

第 60 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

第 61 条 本学則は、平成 12 年 12 月 5 日に改正した。

第 62 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、改正学則の内、第 11 条の 4 については平成 12 年 4 月入学生から適用される。

第 63 条 本学則は、平成 13 年 3 月 13 日に改正した。

第 64 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

第 65 条 本学則は、平成 13 年 5 月 15 日に改正した。

2. 第 9 条第 2 項第 1 号および第 10 条第 3 項第 1 号・第 4 号・第 6 号の規定については、平成 14 年 3 月 31 日に在学している者の履修についての経過措置を別に定める。

第 66 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 14 年度から平成 16 年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員		
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部（昼間学部）経済学科	350	350	350
経済学部 第 1 部（昼間学部）地域政策学科	150	150	150
経済学部 第 2 部（夜間学部）経済学科	100	100	100
経営学部 第 1 部（昼間学部）経営学科	375	340	300
経営学部 第 2 部（夜間学部）経営学科	100	100	100
経営情報学部 経営情報学科	265	255	250
人間科学部 人間科学科	175	175	175

第 67 条 本学則は、平成 13 年 12 月 18 日に改正した。

第 68 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

第 69 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。

第 70 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

第 71 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。

第 72 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、当第 2 部改正学則は平成 13 年度以前の学生にも適用される。

第 73 条 本学則は、平成 15 年 3 月 18 日に改正した。

第 74 条 改正学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 75 条 本学則は、平成 15 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 76 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 16 年度の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
	平成 16 年度
経済学部 第 1 部（昼間学部）経済学科	350
経済学部 第 1 部（昼間学部）地域政策学科	150
経済学部 第 2 部（夜間学部）経済学科	100
経営学部 第 1 部（昼間学部）経営学科	200
経営学部 第 1 部（昼間学部）ビジネス法学科	100
経営学部 第 2 部（夜間学部）経営学科	100
経営情報学部 経営情報学科	250
人間科学部 人間科学科	175

- 第 77 条 本学則は、平成 15 年 11 月 27 日に改正した。
- 第 78 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 79 条 本学則は、平成 15 年 12 月 2 日に改正した。
- 第 80 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 81 条 本学則は、平成 16 年 7 月 20 日に改正した。ただし、第 2 条の規程にかかわらず、経営情報学部 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 82 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 33 条については、平成 16 年 7 月 20 日より施行する。
- 第 83 条 本学則は、平成 17 年 3 月 15 日に改正した。
- 第 84 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については、平成 17 年度以前の入学生にも適用される。
- 第 85 条 本学則は平成 17 年 6 月 7 日に改正した。ただし、第 2 条の規定にかかわらず、経済学部 第 2 部経済学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 86 条 改正学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については平成 18 年度以前の入学生にも適用する。
- 第 87 条 本学則は平成 18 年 2 月 28 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 88 条 本学則は平成 18 年 3 月 14 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 89 条 本学則は平成 18 年 7 月 18 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 90 条 本学則は平成 18 年 11 月 21 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 91 条 本学則は平成 18 年 12 月 12 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 92 条 本学則は平成 19 年 3 月 13 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 93 条 本学則は平成 19 年 12 月 11 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 94 条 本学則は平成 20 年 3 月 18 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 95 条 本学則は、平成 20 年 5 月 27 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正第 46 条は、全学部生に適用する。
- 第 96 条 本学則は平成 20 年 12 月 9 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 97 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定に関わらず、経済学部経済学科（夜間主）は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 98 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 99 条 本学則は平成 22 年 3 月 16 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 100 条 本学則は平成 22 年 6 月 23 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 101 条 本学則は平成 23 年 3 月 22 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 102 条 本学則は平成 23 年 5 月 24 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 103 条 本学則は平成 23 年 6 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 104 条 本学則は平成 24 年 3 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部ビジネス情報学科、及び経営情報学部ファイナンス学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 105 条 本学則は平成 25 年 3 月 19 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 106 条 本学則は平成 26 年 3 月 18 日に改正し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 107 条 本学則は平成 27 年 3 月 17 日に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 108 条 本学則は平成 27 年 5 月 26 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 109 条 本学則は平成 28 年 3 月 22 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 110 条 本学則は平成 29 年 3 月 21 日に改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 111 条 本学則は平成 30 年 3 月 20 日に改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 112 条 本学則は平成 31 年 3 月 19 日に改正し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 113 条 本学則は令和 2 年 3 月 17 日に改正し、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 114 条 本学則は令和 2 年 6 月 23 日に改正し、同日から施行する。
- 第 115 条 本学則は令和 3 年 3 月 16 日に改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 116 条 本学則は令和 3 年 12 月 21 日に改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 117 条 本学則は令和 4 年 2 月 1 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部地域政策学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 118 条 本学則は令和 5 年 1 月 31 日に改正し、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 119 条 本学則は令和 5 年 3 月 14 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 120 条 本学則は令和 7 年 3 月 18 日に改正し、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表1（第43条、第44条、第46条、第49条関係）

単位：円

入学検定料	経済学部	経済学科	35,000
	経営学部 第1部	経営学科	
	経営学部 第1部	ビジネス法学科	
	経営学部 第2部	経営学科	
	情報社会学部	情報社会学科	
	人間科学部	人間科学科	
	国際共創学部	国際共創学科	

学費等 納付金額	内 訳	経済学部 経済学科 経営学部 第1部 経営学科 経営学部 第1部 ビジネス法学科 情報社会学部 情報社会学科	1,100,000
	入 学 金	190,000	
	授 業 料	710,000	
	施設設備資金	160,000	
	情報機器利用料	40,000	
	入学年度年額	1,100,000	
	内 訳	人間科学部 人間科学科	
学費等 納付金額	入 学 金	190,000	1,115,000
	授 業 料	710,000	
	施設設備資金	160,000	
	情報機器利用料	40,000	
	教育充実費	15,000	
	入学年度年額	1,115,000	
	内 訳	国際共創学部 国際共創学科	
学費等 納付金額	入 学 金	190,000	1,200,000
	授 業 料	710,000	
	施設設備資金	160,000	
	情報機器利用料	40,000	
	教育充実費(入学年度)	100,000	
	教育充実費(翌年度以降)	300,000	
	入学年度年額	1,200,000	
学費等 納付金額	内 訳	経営学部 第2部 経営学科	600,000
	入 学 金	150,000	
	授 業 料	350,000	
	施設設備資金	80,000	
	情報機器利用料	20,000	
	入学年度年額	600,000	
	(注) 1. 入学金は入学年度のみ徴収する。		

別表2 削除

別表3 削除

人間科学部 人間科学科履修規程

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規程は学則第10条、第13条および第14条に基づき人間科学部人間科学科の学生の授業科目履修に関する事項を定める。
- 第 2 条 授業科目的履修は、学則第8条から第19条までの規程およびこの履修規程によらなければならない。
2. 履修規程は、原則として入学年次のものを適用する。

第 2 章 授業科目的履修および卒業論文

(卒業に必要な単位数)

- 第 3 条 卒業に必要な単位数は、学則第14条に基づき、全学共通科目の外国語科目・広域科目を24単位以上、および人間科学部人間科学科の学科専攻科目から100単位以上、合計124単位以上とする。

(授業科目)

- 第 4 条 全学共通科目の外国語科目・広域科目は、学則第9条第2項に定める授業科目の中から履修しなければならない(別表1-1参照)。

2. 全学共通科目の必修外国語科目は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の中から1ないし2か国語にわたって履修し、1か国語選択は1つの外国語I a～IV b、2か国語選択は2つの外国語I a～II bをそれぞれ4単位(計8単位)修得しなければならない。ただし、8単位を超えて修得した単位は広域科目的単位に振り替えることができる。なお学部国際留学生の外国語科目は日本語とし、日本語I a～IV b 8単位を修得しなければならない。
3. 全学共通科目の選択外国語科目で修得した単位は広域科目的単位に振り替えることができる。
4. 全学共通科目の広域科目は、16単位を修得しなければならない。ただし、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツの各分野から2単位以上、⑥キャリア形成科目から4単位以上を修得しなければならない。
5. 必修外国語科目的履修変更は次の定めによる。
- (1) 当該外国語科目的単位修得に関わらず、変更を認める。なお変更によって履修する外国語科目2か国語が同一になってはならない。
- (2) 変更を認められた外国語科目は、1年次配当の科目から履修することとする。

- 第 5 条 全学共通科目的オープン科目は、学則第9条第3項に定める授業科目の中から履修することができる(別表1-2参照)。

2. オープン科目は、各学部が定めた配当年次に履修することができる。
3. 全学共通科目で修得した単位は、8単位まで別表2に定めた学科専攻科目的単位に振り替えることができる。

- 第 6 条 学科専攻科目は、学則第10条第3項(6)に定める授業科目の中から修得しなければならない。

2. 履修コースは、臨床心理学、スポーツ科学、社会ライフデザインの3コースとし、各コースの授業科目並びに卒業必要単位数は別表2に定める。
3. 履修コースの変更は春学期のみとし、授業開始日までに教務部で手続きを行わなければならない。
4. 別表2に定める必要単位を修得できなかった場合は、次の定めによる。
- (1) (A-1) 基礎科目のうち、人間関係の理論と実践の単位を修得できなかった場合は、(A-2) 基礎選択科目的修得単位で代替することができる。
- (2) (B-1) 専門実践演習科目的単位を修得できなかった場合は、所属コースの(B-2) コース専門科目的修得単位で、代替することができる。
- (3) 専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱを修得できなかった場合は、学科専攻科目(B) 区分の修得単位で代替することができる。
- (4) 在学期間が4年を超える者が卒業研究を修得できなかった場合は、学科専攻科目(B) 区分の中から新たに2科目4単位を修得し、代替することができる。

(卒業論文)

第 7 条 学科専攻科目の卒業研究履修者の提出すべき卒業論文は、卒業年次に提出しなければならない。

(授業科目の履修制限)

第 8 条 学生が各年次において、履修し得る授業科目の履修最高単位数を次表のとおり定める。

年 次	1		2		3		4		計
開 講 期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
履修最高単位数	22	22	24	24	24	24	24	24	188
備 考	履修最高単位に含まれない科目は別に定める。								

(授業科目の年次別履修)

第 9 条 次にかかげる授業科目については前条を適用しない。

(1) 特に指定して開講された授業科目

(2) 学則第10条第3項(8)および同第15条第3項に該当する教育職員養成課程の科目

第 10 条 各年次の学生が履修することができる授業科目は別表のとおり定める。

2. 履修することができる授業科目は、その年次に配当されているものとする。ただし、特に指示された場合はこの限りではない。

(教育職員養成課程)

第 11 条 教育職員免許法に基づいて、教育職員免許状を取得するためには「教科及び教職に関する科目」について、所定の科目的単位数を修得しなければならない。

第 12 条 卒業資格に関する単位数の不足、成績が不良の場合および「教科及び教職に関する科目」の単位数の不足、成績不良の場合には、教育職員養成課程配当の授業科目履修を中止させることがある。

第 13 条 教育職員免許状を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」を履修しようとする者は、学期始めに届け出なければならない。

第 3 章 受 講

(授業の類別)

第 14 条 授業は、開講期間によって次の各号に類別される。

(1) 学期完結型（各学期内で完結する授業）

(2) 通年型（1年間継続の授業）

(3) 集中型

(開講基準)

第 15 条 授業科目は開講することを原則とするが、年度または学期により開講しない場合がある。

2. 開講した授業科目でも、受講人員が少人数の場合には中止することがある。

(受講の制限)

第 16 条 授業科目によっては、受講資格を限定し受講人員を制限することがある。

(受講の選択)

第 17 条 同一授業科目で、二つ以上の授業が開講されているときは、いずれか一つの授業を選択して受講することができる。ただし、受講すべき授業を特に指定しているときはこの限りではない。

(履修登録)

第 18 条 授業を受講するには、学年暦で定める期間に履修登録を行わなければならない。ただし、授業の都合上、期間外に履修登録を受け付ける場合がある。

(受講の変更と追加)

第 19 条 履修登録した受講科目は、原則として変更または追加することはできない。

第4章 単位の修得

(単位の修得)

第 20 条 授業科目の単位を修得するためには、その科目を受講し、かつ試験に合格しなければならない。

(先修制)

第 21 条 前年次または前学期までに配当された必修科目のうち単位未修得のものは、原則としてこれを各年次または各学期の履修科目に加えなければならない。

(除籍・復籍に伴う授業科目の取扱い)

第 22 条 学費等納付規程第6条により、除籍された者には当該学期の修得単位はこれを認めない。

2. 復籍願を提出し、その許可を受けた者は前項を適用しない。

第5章 試験および成績

(試験)

第 23 条 試験は、学則第17条に定めるところにより行う。

2. 試験は、所定の学期末のほか臨時にこれを行うことがある。

(試験方法)

第 24 条 試験方法は、原則として筆記試験による。

2. 前項の試験は、研究報告、論文等をもって、これに代えることがある。

(受験資格)

第 25 条 履修登録した授業科目について相当時間数出席した場合には、その科目の受験資格が与えられる。

2. 受験資格は、授業科目を受講した期間に限り有効である。

第 26 条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 履修登録をしていないとき
- (2) 受験に際して有効な学生証を携帯していないとき
- (3) 試験開始時刻に遅刻したとき
- (4) 懲戒処分中の者
- (5) その他学則、諸規程によるもの

(再履修の制限)

第 27 条 単位を修得した授業科目は再履修することができない。

(成績評価)

第 28 条 学則第18条に定める成績評価は、次の各号の基準によるものとする。

- | | |
|---------|-------------|
| (1) 優 | 100点から80点まで |
| (2) 良 | 79点から70点まで |
| (3) 可 | 69点から60点まで |
| (4) 不 可 | 59点以下 |

(不正行為の処罰)

第 29 条 試験中において、不正行為（準備行為も含む）を行った者は、試験の不正行為者に対する処罰内規により処罰される。

(追試験)

第 30 条 追試験の実施については、別に定める学内試験細則による。

第6章 規程の改正

第 31 条 この規程の改廃は人間科学部教授会の意見を聴いて、人間科学部長が行う。

附則（省略）

本規程は、2025年1月10日に改正し、2025年4月1日から施行する。

別表 1 - 1

全学共通科目 [外国語科目・広域科目] 授業科目年次配当表

注1) 國際共創学部は履修・修得不可

注2) 国際共創学部以外は履修・修得不可

注3) 国際共創学部は一部科目を除いて履修・修得不可

◆「英語 I a」～「英語IV b」は、習熟度別開講とする。

※「日本語」は、日本語を対象とする。ただし、交換留学生も受講可能とする。

【卒業に必要な要件】

外国語科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部		国際共創学部	
必修外国語科目	2ヵ国語 12単位	12単位	2ヵ国語 あるいは 1ヵ国語 8単位	8単位	2ヵ国語 あるいは 1ヵ国語 8単位	8単位	2ヵ国語 あるいは 1ヵ国語 8単位	8単位	英語 4単位 他1言語 4単位	10単位
選択外国語科目	-		-		-		-		2単位	

注) 外國語科目的余剰単位は広域科目の単位として振り替えることができる。^{(※1)国際共創学部を除く。}

注) 国際留学生の必修外国語科目は、日本語のみで卒業要件単位数を満たす必要がある。

広域科目

〈卒業必要単位数〉	経済学部		経営学部第1部		情報社会学部		人間科学部		国際共創学部	
①思想と文化	2単位以上	12単位	2単位以上	16単位	2単位以上	16単位	2単位以上	16単位	2単位以上	20単位
②歴史と社会	2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
③健康とスポーツ	2単位以上		2単位		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
④自然と生活	2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上		2単位以上	
⑤データサイエンス と数理									2単位以上	
⑥キャリア形成科目			2単位以上				4単位以上			
⑦共通特殊講義										
(広域科目①～⑦、 外国語科目的余剰単位)									(※1)	

※経済学部:「経済学入門」は必修科目。

注) 広域科目的余剰単位は、オープン科目の修得単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として

各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる(国際共創学部を除く)。

※【経済学部】20単位まで 【経営学部第1部・人間科学部】8単位まで 【情報社会学部】16単位まで

【国際共創学部】振り替えできない

◇経営学部第1部:「③健康とスポーツ」は2単位を超えての履修・修得はできない。

◇経営学部第1部:「⑥キャリア形成科目」は4単位を上限とし、学科専攻科目への振り替えもできない。

別表 1-2

全学共通科目「オープン科目」授業科目年次配当表

注1)一部の科目のみオープン科目対象

*グローバル科目は、すべて英語による授業。

※国際共創学部のオープン科目は、2023年度以前入学生も履修・修得可とする。

※ グローバル科目は、すべて英語による授業

※クローバル科目は、すべて英語による授業。
※2024年度に開講される国際共創学部のオープン科目は、2023年度以前入学生も履修・修得可とする。

〈注意点〉 オープン科目の修得単位は、広域科目の余剰単位とあわせて、全学共通科目の余剰単位として各学科の科目配当表で指定されている学科専攻科目の区分単位に振り替えることができる。

※【経済学部】20単位まで

【経営学部】 20单位まで 【経営学部第1部・人間科学】

【情報社会学部】 16単位まで

【国際共創学部】オープン科目的修得単位は、学科専攻科目のE-2区分として認定される

別表2

人間科学部 人間科学科 授業科目配当表

区分		授業科目		単位	配当年次	卒業必要単位数		
(A) 基礎科目	(A-1) 基礎科目	人間関係の理論と実践		2	1	6 単位		
		基礎演習 I	基礎演習 II	2	1			
修得できなかった場合は(A-2)区分から代替しなければならない。 なお、基礎演習I・基礎演習IIは必修科目、人間関係の理論と実践は必履修科目である。								
(A) 基礎科目	(A-2) 基礎選択科目	情報リテラシー実習		2	1・2・3・4	8 単位		
		心理学概論		2	1・2・3・4			
臨床心理学概論		2	1・2・3・4					
健康と運動		2	1・2・3・4					
スポーツ健康科学概論		2	1・2・3・4					
社会健康学入門		2	1・2・3・4					
社会安全学入門		2	1・2・3・4					
(B) 専門実践演習科目	臨床心理	臨床心理学実践演習(心理的アセスメント)		2	2	4 単位		
		臨床心理学実践演習(心理学的支援法)		2	2			
	スポーツ科学	スポーツ健康実践演習 I		2	2			
		スポーツ健康実践演習 II		2	2			
	社会ライフデザイン	社会ライフデザイン実践演習 I		2	2	注記あり。別表(各コース科目表)を参照のこと。		
		社会ライフデザイン実践演習 II		2	2			
(B) 専門科目	(B-1) 専門実践演習科目	心理学統計法 I		2	2・3・4	10単位		
		心理学実験 I		2	2・3・4			
		福祉心理学		2	1・2・3・4			
		教育・学校心理学		2	1・2・3・4			
		司法心理学		2	1・2・3・4			
		健康新聞		2	1・2・3・4			
	(B-2) コース専門基幹科目	産業組織心理学		2	2・3・4	注記あり。別表(各コース科目表)を参照のこと。		
		スポーツ生理学		2	1・2・3・4			
		スポーツ運動学		2	1・2・3・4			
		スポーツ社会学		2	1・2・3・4			
	(B-3) コース専門選択科目	スポーツ心理学		2	1・2・3・4	臨床心理学コースについては、「心理学実験 I」「心理学統計法 I」は必履修科目のため、2年次に必ず履修しなくてはならない。		
		健康とスポーツの理論と実際(陸上)		2	1・2・3・4			
		ヘルスプロモーション		2	2・3・4			
		医療社会学		2	1・2・3・4			
		現代社会とエイジング		2	1・2・3・4			
		いのちを守るまちづくり		2	1・2・3・4			
		人間と災害		2	1・2・3・4			
		現代家族論		2	1・2・3・4			
(C) 選択科目	(C-1)	精神保健概論		2	1・2・3・4	36単位 注記あり。別表(各コース科目表)を参照のこと。		
		地域福祉		2	1・2・3・4			
	(C-2)	人間関係の心理学		2	1・2・3・4			
		ライフデザイン論		2	1・2・3・4			
(D) 演習科目		別表(各コース科目表)に定める配当科目のうち、所属するコースの科目						
(C) 選択科目	(C-1)	(A)(B)区分の余剰の単位、全学共通科目「外国語科目・広域科目」の余剰の単位および本学科に配当されていない全学共通科目「オープン科目」の単位				28単位 ただし、全学共通科目的単位は8単位までを上限とする。		
		政治学概説		2	2・3・4			
	(C-2)	教育心理学概論		2	2・3・4			
		子どもの臨床心理学		2	2・3・4			
専門演習 I		2	3	8 単位				
専門演習 II		2	3					
卒業研究		4	4					
専門演習 I・IIは必履修科目である。修得できなかった場合は、(B)区分の科目で代替しなければならない。 また、卒業研究(4単位)は必修科目である。在学期間が4年を超える者が卒業研究を修得できなかった場合は、(B)区分から新たに2科目4単位を修得し、代替することができる。								

●各コース科目表 (B-3) 区分 (2024年度入学生)

臨床心理学コース				スポーツ科学コース				社会ライフデザインコース			
授業科目	単位	配当年次	授業科目	単位	配当年次	授業科目	単位	配当年次			
公認心理師の職責	2	1・2・3・4	野外活動の理論と実際(ソースボール)	2	1・2・3・4	L G B T Q 論	2	1・2・3・4			
心理学研究法	2	2・3・4	野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2	1・2・3・4	競争と逸脱の社会学	2	1・2・3・4			
心理学統計法Ⅱ	2	2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(休操)	2	1・2・3・4	脱炭素社会論	2	1・2・3・4			
心理学実験Ⅱ	2	3・4	健康ヒューリックの理論と実際(柔道)	2	1・2・3・4	S D G s 論	2	1・2・3・4			
知覚・認知心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(剣道)	2	1・2・3・4	養護概論	2	1・2・3・4			
学習・言語心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(ハンドボール)	2	1・2・3・4	学校保健	2	2・3・4			
感情・人格心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(バスケットボール)	2	1・2・3・4	衛生・公衆衛生学	2	2・3・4			
神経・生理心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(バーボル)	2	1・2・3・4	運動療方	2	2・3・4			
社会・集団・家族心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(サッカー)	2	1・2・3・4	生活習慣病と運動	2	2・3・4			
発達心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(ダンス)	2	1・2・3・4	コミュニケーションマネジメント論	2	2・3・4			
障害者・障害児心理学	2	1・2・3・4	健康ヒューリックの理論と実際(水泳)	2	1・2・3・4	地域医療社会論	2	2・3・4			
被害者・加害者の心理学	2	2・3・4	エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2	1・2・3・4	いのちの医療社会論	2	2・3・4			
関係行政論	2	2・3・4	フィットネスの理論と実際	2	2・3・4	現代社会とヘルスケア戦略	2	2・3・4			
人体会の構造と機能及び疾患	2	2・3・4	スポーツ医学	2	2・3・4	暮らしの医療社会論	2	2・3・4			
精神疾患とその治療	2	2・3・4	スポーツバイオメカニクス	2	2・3・4	現代社会と食マネジメント論	2	2・3・4			
心理演習Ⅰ	2	3・4	学校保健	2	2・3・4	地域子育て論	2	2・3・4			
心理演習Ⅱ	2	3・4	健康心理学	2	2・3・4	生命社会学	2	2・3・4			
心理実習Ⅰ	2	3・4	こことからだの発達	2	1・2・3・4	スポーツ栄養学	2	2・3・4			
心理実習Ⅱ	2	4	身体測定とデータ解析	2	2・3・4	人体の構造と機能及び疾患	2	2・3・4			
精神分析学入門	2	3・4	運動処方	2	2・3・4	健康相談活動の理論と方法	2	2・3・4			
芸術療法	2	2・3・4	生活習慣病と運動	2	2・3・4	健康経営論	2	3・4			
遊戯療法	2	2・3・4	衛生・公衆衛生学	2	2・3・4	医療政策社会論	2	3・4			
ホリステイック心理学	2	3・4	スポーツ学習学	2	2・3・4	病理学・免疫学	2	3・4			
集団精神療法	2	2・3・4	健康産業実習	2	2・3・4	地域・看護実習工	2	3・4			
人間性心理学	2	2・3・4	トレーニング概論	2	1・2・3・4	地域・看護実習工(救急処置)	2	3・4			
人として生きる倫理	2	2・3・4	保健体育科教育法Ⅰ	2	2・3・4	現代社会と住まい	2	2・3・4			
ジェンダーの心理学	2	1・2・3・4	保健体育科教育法Ⅱ	2	2・3・4	自然災害概論	2	2・3・4			
学校保健	2	2・3・4	保健体育科教育法Ⅲ	2	2・3・4	社会災害概論	2	2・3・4			
こことからだの発達	2	1・2・3・4	保健体育科教育法Ⅳ	2	2・3・4	福祉デザイン概論	2	2・3・4			
衛生・公衆衛生学	2	2・3・4	保健体育科実践Ⅰ	2	1・2	ユニバーサルデザイン論	2	2・3・4			
消費者心理学	2	2・3・4	保健体育科実践Ⅱ	2	2・3	障害者・障害児心理学	2	1・2・3・4			
福祉心理学特殊講義	4	1・2・3・4	コーチング論Ⅰ	2	2・3・4	知覚・認知心理学	2	1・2・3・4			
臨床心理学特殊講義	2	3・4	コーチング論Ⅱ	2	2・3・4	神経・生理心理学	2	1・2・3・4			
			スポーツトレーナー実践	2	2・3・4	社会・集団・家族心理学	2	1・2・3・4			
			トレーニング論	2	2・3・4	発達心理学	2	1・2・3・4			
			スポーツマーケティング	2	2・3・4	ジェンダーの心理学	2	1・2・3・4			
			地域スポーツ	2	3・4	こことからだの発達	2	1・2・3・4			
			スポーツツノベーション	2	2・3・4	対人社会心理学	2	2・3・4			
			スポーツツーリズム	2	2・3・4	対人行動論	2	2・3・4			
			スポーツファイナンス	2	2・3・4	コミュニケーションの心理学	2	2・3・4			
			スポーツ実務実習a(企業PBL型)	1	2・3・4	リスク認知心理学	2	2・3・4			
			スポーツ実務実習b(海外観察型)	1	1・2・3・4	消費者心理学	2	2・3・4			
			スポーツ政策論	2	2・3・4	産業・組織心理学	2	2・3・4			
			アダブテッドスポーツ	2	2・3・4	健康心理学	2	2・3・4			
			スポーツ統計情報処理	2	2・3・4	人として生きる倫理	2	2・3・4			
			スポーツボランティア実習	2	2・3・4	社会ライフデザインコース特殊講義	2	2・3・4			
			実技策セミナー	2	3・4						
			スポーツ科学コース特殊講義	2	2・3・4						

【臨床心理学コース】 【スポーツ科学コース】 【社会ライフデザインコース】		
4単位		
(B-1) 所属コースの科目		2年次の学生は春学期・秋学期とともに、必ず履修しなければならない。(1学期1科目2単位まで)
所属コース以外の科目		履修し修得できなかった場合、所属コースの(B-2)もしくは(B-3)区分の余剰の単位から代替することができる。
(B-2) 所属コースの科目		10単位 余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。
所属コース以外の科目		履修可能。 ただし、これらの科目はすべて(C)区分の単位となる。
(B-3) 所属コースの科目		36単位 余剰の単位は(C)区分に振り替えることができる。
所属コース以外の科目		履修可能。 ただし、これらの科目はすべて(C)区分の単位となる。